

## 2019年度育児情報誌配付要項

公立学校共済組合青森支部

### 1 趣 旨

出産した組合員及び被扶養者に対し、育児情報を提供することにより、安心して育児ができるように支援する。

### 2 対 象

平成30年10月1日以降に出産した組合員及び被扶養者で、平成30年度に配付開始していない者  
ただし、12カ月配付した時点で児が2歳を超えない者に限るものとする。

### 3 方 法

- (1) 支部は、毎月末日までに、翌月号からの育児情報誌の配付を開始する対象者情報を委託業者に提出する。
- (2) 委託業者は、毎月末までに対象者の自宅へ育児情報誌を送付する。

### 4 配付期間

初回配付は契約締結の日から2020年3月までとし、12カ月間、ひと月1回配付するものとする。

### 5 配付物

発行：(株)赤ちゃんとママ社

- (1) 「赤ちゃんとママ」 / 月刊誌 毎月1冊×12回（開始から12カ月）、
- (2) 「お誕生号」 / 初回のみ
- (3) 「お医者さんにかかるまで」 / 初回のみ
- (4) 「保管用ファイル」 / 初回のみ

### 6 その他のサービス

- (1) 赤ちゃんとママ公式サイト「赤ママWEB：そろそろメール」登録で、月齢に応じた情報配信
- (2) 専門家との手紙相談

### 7 個人情報の取扱いについて

委託業者の(株)赤ちゃんとママ社とは個人情報の保護に関する覚書を締結し、個人情報の保護、管理に万全を期しており、12カ月の発送が終了後、個人情報は適切な方法で廃棄するものである。